

【ポスター発表】

孤立する妊産婦並びに保護者等の援助要請を促すソーシャルサポートの検討 —民間養子縁組あっせん機関妊産婦支援者への半構造化インタビュー調査から—

○ 日本女子大学学術研究員 西岡弥生 (8363)

〔キーワード〕 援助要請、ソーシャルサポート、民間養子縁組あっせん機関

1. 研究目的

本研究の目的は、子育ての社会化に向けて、生きづらさを抱え孤立する妊産婦や保護者が、躊躇わず援助要請する際の自助資源となる自己肯定感を育て、子どもと共に地域社会で安心して生活を営むために必要なソーシャルサポートを検討することにある。2017年以降合計特殊出生率は減少の一途を辿るなか、児童虐待相談対応件数は増加し、児童虐待と少子高齢化の問題は平行に深刻化している。一方で、生む側の性である女性の状況は、コロナ禍での自殺の増加によって社会の構造的な問題が顕在化し、行き場を失った女性を支援する「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が制定された。また、予期せぬ妊娠で孤立する女性と生まれてくる子どもの安全を守る観点から、「妊娠SOS相談」の体制整備も進んでいる。女性の生きづらさと、合計特殊出生率の減少、児童虐待の増加は、決して関連のない問題ではない。

2. 研究の視点および方法

個人の福祉とは「生活」の質や良さであり、生活は相互に関連した「機能」の集合から成る。これらの機能の組み合わせである Capability (A, Sen1992) によって、人がどのような生活を選択することが可能かという個人の自由が決まる。本研究では、予期せぬ妊娠で孤立する女性や子育てを担う保護者の Capability (A, Sen1992) の重要な機能の1つの「援助要請」に必要な「自己肯定感」を回復させるソーシャルサポートについて検討する。育児不安や子育ての負担感が高い保護者ほど支援者への相談が少なく、深刻な問題を抱える保護者ほど接近することが難しい（高畑 2014；鶴ら 2017）。また、ひとり親で悩みの多い母親ほど自己肯定感が低く援助要請が困難になる（清水 2016）。一方で、援助要請とソーシャルサポートの関連をみると、親族や友人知人のサポートが多い場合は、援助要請を躊躇う状況は減少する（清水 2016）。ソーシャルサポートは保護者の援助要請を促し、虐待予防の観点からも期待されている（本田 2017）。本調査は、妊産婦支援に携わる民間養子縁組あっせん機関（以下、あっせん機関）の支援者6名を対象に半構造化インタビューを実施し、女性たちの自己肯定感を支えるソーシャルサポートについて検討した。分析枠組みは、厚生労働省「e-ヘルスネット」、和田（1992）、西岡（2023）を参照し、分析方法については、「テーマ中心の質的テキスト分析」（Udo Kuckartz 2012）の手法を採用した。なお、本発表は、社会福祉学会関東支部投稿論文（2023.3）を加筆・修正したものである。

3. 倫理的配慮

本調査は、「日本女子大学ヒトを対象にした実験研究に関する倫理審査委員会」の承認を得て実施した（承認番号 501）。本発表に関連して、開示すべき COI はない。

4. 研究結果

あっせん機関の支援者は予期せぬに妊娠で行き場を失い追いつめられた女性に対し、まず、【情緒的サポート】によって、相談につながった女性との細い糸を切らないよう最大限の注意を払い、女性を受けとめ、「ここでは何を話しても大丈夫なんだ」という安心感を与えていた。次いで、【情動的サポート】によって女性の危機的な状況に際し必要なアドバイスや情報を伝え、支援につなげていた。また、予期せぬに妊娠に至った経緯を否定され批難されることを恐れて相談を躊躇ってきた女性を、【評価的サポート】によって肯定的に受けとめ、【道具的サポート】によって住居や経済面等の実質的な支援を行い、目前に迫る出産に備えていた。時に、出産後の不安をもつ女性に対し、困った時にはいつでも戻れる場として機能する【所属的サポート】も行っていた。一方で、関係者を巻き込みながら生まれてくる子どもと女性の命を地域社会で支えつなげる【生成継承的サポート】で関わり、子育ての社会化を図っていた。さらに、本調査では、予期せぬ妊娠に至った女性が置かれていた状況を社会の構造的な問題と捉え、女性と生まれてくる子どもの権利を擁護する【代弁的サポート】が見出された。本調査では、以上7つのソーシャルサポートから 106 の〔コード〕が抽出され、それらの〔コード〕から 37 の《サブコード》が導出された。

5. 考察

予期せぬ妊娠で孤立し追いつめられた女性たちは、総じて低い自己肯定感と自己責任論に縛られ、人がどのような生活を選択することが可能かという個人の自由が決まる Capability (A, Sen1992) が乏しい状況を生きていた。あっせん機関の支援者による【情緒的サポート】【情動的サポート】【道具的サポート】は、本田（2017）の云う、指導的な関わりで保護者を変えようとするのではなく、寄り添い、周囲の人間関係やソーシャルサポートを整え、子育てや子どもに関する知識を伝えることが、保護者の安心感と援助要請を促進する、という見解に一致した。また、本調査で見出された【代弁的サポート】は、女性たちが置かれた状況を社会の構造的な問題として捉え、女性も生まれてくる子どもも生きやすい社会になることを願う現場の声である。《地域社会の無理解と偏見に苦しむ子ども》の状況を理解し、社会全体の問題として妊娠・出産・子育てを捉え、互いに支え合う関わりとしてのソーシャルサポートの充実が、清水（2016）が示すように、孤軍奮闘してきた母親の自己肯定感を高め、相談への不安を軽減させ、援助要請を促すと考えられる。

※ 本調査は、科学研究費助成事業若手研究 19K13987 の助成をうけております。